

教育活動を再開した時の、本校での感染拡大防止等の対応について (昼間定時制・夜間定時制・専攻科)

3月19日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言に基づき、クラスター(集団)発生のリスクが高くなる「3つの条件が同時に重なる場」をできる限り避けるため、本校では次の取り組みを行います。

- (1) 換気の悪い密閉空間にしないよう換気を徹底します。
- (2) 多くの人が手の届く距離に集まらないよう配慮します。
- (3) 近距離での会話や大声での発声を控えます。

生徒自身が「自分は感染しないように」、「自分は他人を感染させないように」常に強く意識して行動することが大切です。そこで、次の取り組みを行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【 生徒 】

- (1) 登校する前には、必ず家庭で体温を測定してください。
- (2) 体温が37.5度以上もしくは咳や鼻水等の風邪のような症状がある場合は、家族(本人)が学校に欠席の連絡をして、自宅で休養してください。この場合、欠席とせず「出席停止」とします。
- (3) 石けんを使った手洗いやアルコールによる手指消毒をしてください(特に食事の前)。
- (4) マスクを着用し、咳やくしゃみが出る場合は、ハンカチ等で口や鼻を覆うなど、感染予防に努めてください。
- (5) 食事をとる時においても、できる限り他の人と距離をとってください。
- (6) できる限り混雑した場所に行かないようにしてください。

【 学校 】

- (1) 登校時、生徒昇降口前にて体温を確認します。37.5度以上の発熱等が見られる生徒にはすぐに帰宅していただきます。また、学校にいる間に発熱等が見られた場合は早退となりますので、ご家族の方には早く迎えに来ていただきますようお願いいたします(この場合の欠席・早退は欠席扱いとせず、「出席停止」とします)。
- (2) 学校内の各所(玄関、廊下、体育館前等)に消毒用のアルコールを設置します。
- (3) 教員は、マスクを着用します。
- (4) 生徒が活動する教室等については、換気扇(強)の使用やドア、窓の開放により、換気をします。
- (5) 可能な限り(少人数の授業、スクーリングの場合)、教室の生徒の座席間隔を空けます。
- (6) グループ活動や歌唱を控えるなど学習の形態や指導方法を工夫したり、行事や学習計画を見直したりすることにより、可能な限り生徒どうしの接触を避けるようにします。
- (7) 部活動においては、生徒と保護者の意向を尊重し、参加を強制しません。実施にあたっては、上記の3つの条件が重ならないように工夫します。「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に準拠し、活動時間や休養日を適切に設定するとともに、使用する道具の消毒、活動場所の換気等を行います。

※ 感染拡大防止に取り組みますが、登校に不安を覚える場合やお子様のことで心配なことがありましたら、学校にご相談ください。